

EU圏における地域産品等の  
販路開拓支援事業

<Speciality & Fine Food Fair 2015/ Bar Convent Berlin>

出品ご案内書

---

主催：全国商工会連合会

運営事務局：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）

## 事業の趣旨

### ■事業の趣旨

本事業は、全国商工会連合会が、地域経済を支える中小企業・小規模事業者等の海外展開を支援するため、高付加価値市場のEU圏にて開催される主要展示会を活用し、全国各地の優れたを紹介することで、中小・小規模事業者の商品展開力・販売力の向上および海外展開を図ることを目的としています。平成27年度「EU圏における地域産品等の販路開拓支援事業」の一環として、今回は欧米圏で開催される、下記2展示会へのご参加企業を同時募集いたします。

### ■今回の募集について

全国商工会連合会は、昨年に引き続き「ロンドン及びベルリンで開催する展示会にSHOKOKAIブース」として出展します。ご参加企業様より製品をお預かりし（買取形式）、ブース来場者からのコメントや取次情報などを展示会終了後にご参加企業様に還元します。欧州圏への販路開拓・拡大を目指す意欲ある日本の中小企業・小規模事業者の皆様、ぜひ参加くださりますようお願い申し上げます。

<事業主催者> 全国商工会連合会

<募集 期間> 2015年6月16日（火）～ 7月6日（月）

<運営事務局> 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社内 海外販路開拓支援事務局(食品)

## 展示会概要

### ●Speciality & Fine Food Fair 2015 ※

- <会期> 2015年9月6日（日）～8日（火）  
<会場> 英国・ロンドン Olympia Exhibition Centre  
<展示会主催者> Fresh Montgomery  
<WEB> <http://www.specialityandfinefoodfairs.co.uk/>  
<特徴> 今年で16回目を迎える食品・飲料、ホテル・レストランサービス及びフードサービス産業を対象とした英国最大級の食材見本市  
<来場者> 小売店、食品卸業者、レストラン含むフードサービス、食品メーカー等のバイヤー  
前年度来場バイヤー：約12,000人

※上記期間では、農林水産業事補助事業の日本貿易推進機構（JETRO）と統一コンセプトを出しながらジャパンブランドを発信していく予定です。

### ●Bar Convent Berlin

- <会期> 2015年10月6日（火）～7日（水）  
<会場> ドイツ・ベルリン Station Berlin  
<展示会主催者> Bar Convent GmbH  
<WEB> <http://www.barconvent.com/>  
<特徴> 2007年から開催されている、ヨーロッパ最大のバー・フェア  
9回目を迎えるバー・レストランに特化したドイツの食品見本市  
<来場者> バー・レストラン関係者のバイヤー  
前年度来場バイヤー：約9,400人

## 募集要項

### ■対象事業者

- ①日本国内の中小企業・小規模企業者（中小企業基本法に定める中小企業・小規模企業者）  
※日本国内の原材料を活用して商品を製造する事業者のみならず、海外からの輸入原材料であっても加工を国内で行う事業者等も対象とする。
- ②出品決定後速やかに各種資料提出および納品可能な商品を有する企業。
- ③出品にかかる成果把握のために行うアンケート・調査に協力できる企業。
- ④本事業後も継続的に海外との取引に応じられる企業。
- ⑤全国商工会連合会が運営するECサイト「ニッポンセレクト.com」への登録事業者。  
(未登録の場合は、新規にご登録いただくことになります。)
- ⑥反社会的勢力に該当しない企業。

### ■対象出品商品

海外での和食ブームに牽引されて、人気の高まりつつある日本酒や、ジャパニース・スピリッツとして注目されつつある焼酎、果実酒をロンドン、ベルリンでは主要商品群とします。加えロンドンではそれら酒類に合う「酒肴」を少数募集します。

- ・酒類（日本酒、果実酒（リキュール）、焼酎等）（ロンドン、ベルリン）
- ・「酒肴」に該当する食品（ただし日本からEUへの輸出および販売が可能な食品）（ロンドン）  
例：菓子類（米菓、豆菓子、ベジタブルチップス等）、豆腐類等、漬物類等
- ・冷凍品は除きます

### ■応募可能な食品（SFFFロンドン展示会のみ）

応募可能な出品商品は、応募時点で日本からEUへの輸出が可能であり、かつEU域内での販売が可能な食品に限らせて頂きます。従って応募時点で下記に記載されたEU規制の対象外であること、さらには輸出に必要な書類等が全て準備できていることをご確認の上ご応募ください。

- (1) EUの規制により同域内への輸出ないしは販売が出来ない、下記商品の応募は不可となります。
  - 肉、肉製品（エキス）が入っているもの
  - 乳製品、卵など動物由来の原料を含有する食品
  - 遺伝子組み換え食品、またその加工品
  - 水産物（EUのHACCP認定を受けている施設で製造されたものは可）
  - 「対EU輸出水産食品取扱認定施設」（厚生労働省）  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iigyousya/taieu/3.html>
- (2) ご応募の時点で、申込書の最終加工地、原材料についての情報がそろい、応募入力フォームに記入してご提出いただくことが可能な食品

| SFFF<br>募集<br>のみ | 最終加工地<br>2シート目の裏面に記入時にご下さい |     |  | 原材料1 |    |     | 原材料2 |    |     | 原材料3 |    |     |
|------------------|----------------------------|-----|--|------|----|-----|------|----|-----|------|----|-----|
|                  | 工場名                        | 加工地 |  | 原料名  | 産地 | 比率% | 原料名  | 産地 | 比率% | 原料名  | 産地 | 比率% |
|                  |                            |     |  |      |    |     |      |    |     |      |    |     |

これはイメージ図です。応募入力  
フォームにご記入ください

- (3) 東日本大震災に関連し、追加で必要な措置に対応できる商品（食品）  
最終加工地および原材料が東日本大震災関連対象の地域、品目に該当する場合は、放射線検査分析報告書、産地証明書の提出が必要となります。詳しくは  
[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_shoumei/eu\\_shoumei.html](http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/eu_shoumei.html)をご覧ください。

※福島県の全ての食品、青森県、山梨県、新潟県、静岡県、秋田県、山形県、長野県、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県の商品の一部

## 応募から選考プロセスまで

### ■ 応募方法

「応募入力フォーム」のエクセルシートを下記サイトからダウンロードし、設問項目を入力のうえ、メール添付にてお申し込みください。

【手順】

- ① こちらのリンク先から <http://www.murc.jp/sp/1503/shokokai2015/moshikomi.xls> エクセルシート「moshikomi.xls」をご自身のPCにダウンロード、御社名をつけて保管。
- ② 各設問に回答を入力後、kokueifood@murc.jp へてにエクセルシートを添付してメール送付。

### ■ 応募締切

申込締切日<平成27年7月6日(月)>

### ■ 募集社数及び商品数

- ・募集者数はロンドン（酒造メーカー20社程度、食品5～10社程度）
- ・ベルリン（酒造メーカー30社程度）
- ・1社あたり2アイテム（商品）まで応募可能です  
（応募者多数の場合は以下の選考プロセスに沿って選定させていただきます）

### ■ 選考プロセス

#### 【Step1－応募要件を満たしているかどうかの確認】

応募書類の記載内容に基づき、出品希望商品がEUへ輸出が可能であり、かつ同域内での販売が可能であるかどうか（前頁記載の応募要件）を事務局にて確認します。そこで当該件を満たしている事業者のみ次の選考プロセスへ進んで頂きます。

#### 【Step2－本格選考】

Step1で絞り込んだ事業者を、更に

- ・事業参加の目的（参加の動機、戦略性、意欲等）、
- ・海外への輸出経験（経験の有無、その練度）、
- ・輸出に向けた体制準備（英語対応の可否、輸出担当の配置等）、
- ・海外での流通準備度合い（海外でのパートナー、代理店の有無等）

といった種々の観点から選考を進め最終参加事業者を決定いたします。

選考にあたっては、本事業の実効性（販路開拓の実現、成約の獲得）を挙げるという観点から輸出に向けた準備が整っている事業者、あるいは既に輸出経験のある企業でこれからEUに参入したい企業などを一つのグループとしてその中で選考していきます。一方で、輸出の経験者のみの選考でなく、これから輸出に取り組む企業にもチャンスを掴んで頂く観点から、これまで輸出経験がなくとも大いに海外への販路拡大の意欲と熱意がある企業も一つのグループとしてその中からも別途選考をさせて頂きたいと思っております。

## 参加決定事業者へのご案内

### ■参加決定通知

- ・申込締切日から2週間程度で、順次、メールで出品の可否を通知いたします。
- ・「ニッポンセレクト.com」のご登録について  
ECサイト「ニッポンセレクト.com」への登録事業者であることが、応募の条件です。  
未登録の企業様は可今回のご応募にあたって、全国商工会連合会が運営するECサイト「ニッポンセレクト.com」への新規にご登録いただきます。（「ニッポンセレクト.com」の概要および連絡先はP6をご参照下さい）※出展申込後、事務局から「ニッポンセレクト.com」の申込様式を送付しますので、ご記入の上、事務局まで返送ください。

### ■出品形式と商品搬入

- ・出品商品は買取いたします。（お払いは翌々月（11月2日の予定）に銀行振込となります。）  
参加事業者より事務局が買い取り、通関でのサンプル品および見本市での試食・試飲用として配布いたします。買い取り価格、数量については個別にご相談させていただきます。
- ・出展商品は8月20日前後に国内の指定倉庫まで搬入して頂きます。

### ■出品に係る費用負担について

#### 【参加事業者ご負担】

- ・国内物流費（指定倉庫集荷時の送料）
- ・輸出に必要な各種書類の取得費用（必要に応じて）

出品料および輸出に係る物流費用、出品商品はサンプルとして買い取り、全国商工会連合会が全額負担します。従って、参加事業者の負担は、出品サンプルの日本国内物流費、輸出に必要な各種書類の取得費用のみとなります。

#### 【現地展示会参加について】

- ・商品は、製品の買取をもって、展示会ご参加とします。現地への参加は必須ではありません。
- ・現地（ロンドンまたはベルリン）のセールススタッフが、貴社製品について十分な知識を蓄え、来場したバイヤー等に出品商品の説明を行い、興味を持ったバイヤー等からの評価ならびに見積依頼・引合、商品に関する質問等を参加事業者様にお取次いたします。
- ・自主的に展示会に参加される場合は、渡航・宿泊に係る費用は参加者様のご負担となります。

## 事業運営の体制



## ■ニッポンセレクト.comについて

- 中小企業・小規模企業者が製造・販売している地域産品等の商品の提供を募り、ECサイトで紹介するとともに販売することで中小・小規模事業者の商品展開力・販売力の向上等を図ることを目的としたサイトです。
- 取り扱い品目は、食品・非食品問わず取り扱っています。
- ミラノへの出展を検討されている方々へECによる販路開拓を支援するものです。

### ●ご注意

- 本サイトは、国内発送のみとなっております。

ホームページ：<http://www.nipponselect.com/>



## ■ニッポンセレクト.comの負担について

- ウェブ作成に係る取材、編集業務と製作費
- ウェブ掲載後の運用全般（受発注、掲載、商品管理、決済）業務と費用
- 販売に伴う広告宣伝費
- 支払い業務と費用
- その他生鮮品など取材・撮影時期を逸している商品は画像の提供をお願いすることがあります。

## ■ECサイト出品に係る費用負担について

- 申込費用、出品費用は無料
  - \* 掛け率での卸価格提供。  
掛け率をご相談の上、調整。売上は、諸経費（振込手数料等）を差し引いた後、事業者ごとに指定の口座へお振込み
- 物流費（写真撮影所の送料など）
- サンプルの無償提供（お申込み時サンプル）
- 振込手数料
- その他掲載者の個別の事由により計上される費用等
- その他出品に係る詳細等については、Webサイトをご確認ください。

ニッポンセレクト.com事務局 E-mail：[otoiawase@nipponselect.com](mailto:otoiawase@nipponselect.com)  
TEL：050-5541-7447（土・日・祝日を除く10:00~17:00）  
FAX：050-3730-5722

## 出品に係る注意事項①

①書類等の提出期限は厳守してください。期限を過ぎて提出された場合、商品の輸送や出品ができないこと等の可能性があります。

②出品決定後、出品取り止めをする場合は、事務局へ書面でキャンセル意向書を提出してください。なお、商品の輸送が始まった後の段階では国内物流費等の費用の返却はできません。

③出品商品は日本からEU諸国へ輸出可能なものに限り、3ページの対象出品商品ならびに応募可能な出品商品（応募の要件）に記載されている内容を十分確認の上、応募ください。尚、選考を通過した商品であっても、現地の社会情勢および通関時の税関の判断により、現地への持ち込みが不可能となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

④出品決定後、産地証明書、商品規格書、酒税免税申請書などをご提出いただきます。その他、営業許可証もしくは商業登記簿謄本全部事項証明書、原産地証明書、衛生証明書、その他輸出入通関用に書類などが必要な場合は順次個別にご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

⑤事務局は、事業主催者及び展示会主催者からの下記の事由に基づく通知により事業の取りやめ、もしくは、出品の一部取りやめをする場合は、事務局より出品者様に速やかに連絡を行います。

- 戦争、政情不安、天災、伝染病、その他展示会主催者及び運営事務局の責任に帰することができない事由により事業及び出展を予定していた見本市が開催中止となった場合。
- 商品輸送上のトラブルにより、事業への参加が不可能になった場合。
- 外交関係、経済関係等のやむを得ない事由により、本事業または見本市の開催が不適當、若しくは不可能となった場合。

この場合、事務局は、商品等の措置等について速やかに定め、出品者様はそれに従うものとします。また、これによって生じる参加事業者の損害及び不利益等について、事務局は一切その責任を負いません。

⑥反社会的勢力に該当すると認められる場合は、お申し込みを受付することができません。

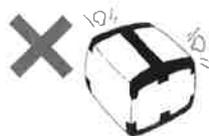
⑦事務局は、現地での営業活動・PR活動等のみを、参加事業者の意向に従い実施いたします。

## 出品に係る注意事項②

- ① 複数商品を一つの箱に同梱しての輸出はできません。  
必ず、1商品に1箱ご用意の上、発送してください。
- ② 食品につきましては、現地通関手続き上、同一商品はすべて同じ製造年月日のものしか入れることができませんのでご注意ください。
- ③ 原則として、製造年月日および賞味期限の両方が商品包装に記載されていることが要求されております。日本国内の規制で表示義務のないものについても、できる限り商品本体に日付の記載をしていただくと、現地での通関手続きがスムーズに進みます。何卒ご協力のほどお願いいたします。
- ④ ピン類などの割れ物につきましては、個別包装を施す等梱包には十分ご注意下さい。

### 【梱包について】

国際間輸送は様々な中継地点を経由し、海外の配達先に到着します。そのため、商品の荷崩れや破損を防ぐために強度のある箱を使用し、以下の注意書きに従った方法で、国際間輸送に耐える梱包をしていただくようお願いいたします。



箱を閉じ終わった際、上面、底面や側面が膨らんだりしていると外からの圧力が中の商品に直接加わるため、破損の原因になります。詰め過ぎにはご注意ください。



出来上がったダンボールをゆすってみて内部で商品が動くようであれば梱包が不十分です。緩衝材を入れて商品が動かないよう梱包してください。

## お問い合わせ先

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社内

「海外販路開拓支援」事務局

担当： 島、荻野

TEL： 03-6733-1035 FAX： 03-6733-1049

MAIL [kokueifood@murc.jp](mailto:kokueifood@murc.jp)